

(写)

深企業発第 96 号
令和 2 年 7 月 29 日

深谷市上下水道事業運営審議会
会長 岩崎行雄 様

深谷市長 小島 進



深谷市公共下水道受益者負担金及び深谷市農業集落排水受益者分担金の再編について（諮問）

深谷市上下水道事業運営審議会条例（平成 18 年条例第 224 号）第 1 条の規定に基づき設置された貴審議会に、下記事項について意見を求めます。

記

1. 諮問事項

- (1) 公共下水道受益者負担金について
- (2) 農業集落排水受益者分担金について
- (3) 農業集落排水の公共下水道への統合に伴う受益者負担について

2. 諮問趣旨

- (1) 公共下水道受益者負担金は、旧市町における計画区域の事業費をもとに算出されていることから、旧市町ごとに異なる単価となっております。
- (2) 農業集落排水受益者分担金は、各処理区の事業費をもとに算出されていることから、処理区ごとに異なる金額となっております。また、一部の処理区では受益者分担金を組合が徴収しており、その他の処理区では市が徴収しております。
- (3) 今後、農業集落排水の公共下水道への統合が順次計画されていることから、統合に伴う受益者負担のありかたについて検討する必要があります。

このため、これらのありかたについて貴審議会の意見を賜りたく諮問するものであります。